はじめに

読書活動は、子どもが言葉を学び、幅広い知識や表現力を高め、感性や想像力を豊かにしてくれるなど、成長にとって欠くことのできないものです。

しかし、現状は、携帯端末、インターネット等の様々な情報メディアが発達・普及し、ＳＮＳ等で個々が情報発信をするなど、私たちを取り巻く生活環境は、目まぐるしく変化しており、子どもの読書離れや活字離れが指摘されています。

このような状況の中、本市では、「子どもの読書活動に関する法律」に基づき、平成２１年に「大川市子どもの読書活動推進計画」を策定し、また、平成２５年に改訂版を策定し子どもの読書活動の推進を図ってきました。

このたび、「子どもの読書活動にかかる家庭、地域、学校、行政が、それぞれの役割と機能を発揮、かつ相互に連携する」「子どもたちの発達段階や個性に応じた自主的な読書活動を促すとともに、読書活動を通じて心豊かな生活を送ることができる読書環境を整備する」という計画の目的を継承し、この５年間の成果と課題を踏まえ、第三次計画を策定しました。

今後は、この計画に基づきながら、読書環境をさらに整え、子どもがいつも本を身近に感じ、豊かな読書活動を続けていくことができるよう、取り組みを進めていきたいと思いますので、引き続き市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びになりましたが、この改訂版の策定にあたりご尽力を賜りました策定委員の皆様をはじめ、多大なご協力、ご意見をいただきました関係各位に心から厚くお礼申し上げます。

令和元年１０月

大川市教育長　　記　伊　哲　也

目　　次

第１章 子どもの読書活動推進計画の総括と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
１ 子どもの読書活動推進の意義
２ 子どもの読書活動の現状
３ 子どもの読書活動推進計画の実施状況
４ 子どもの読書活動推進の課題

第２章 計画策定の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
１ 計画の目的
２ 計画の位置付け
３ 計画の目標
４ 計画の対象
５ 計画の期間

第３章 計画推進のための方策・・・１８
１ 家庭・地域
２ 幼稚園・保育園
３ 学校
４ 市立図書館
５ よりよい計画推進のために

第４章 施策表 ・・・２８

（本文用語注記） ・・・３２

資料編・・・３３

第１章　子どもの読書活動推進計画の総括と課題

１　子どもの読書活動推進の意義

読書活動は、子どもの発達・成長にとって欠くことができないものです。

本とふれあうことによって、子どもは言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。

また、読書活動を通して子どもたちは抽象的にものを考える力や感動する力、自ら課題を見つけ解決する力など、人としてよりよくたくましく生きていくための様々な力を身につけます。

大川市では、子どもの読書活動推進のための計画期間を平成２６年度から平成３０年度のおおむね５か年間と定め改訂版を策定しました。この間、国では平成３０年４月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成２５年度）を改訂し、また福岡県でも平成２８年８月に「福岡県子ども読書推進計画」の改定を行っています。

大川市の計画においては、読書活動を読書という本を読む行為と、読書の内容を豊かにするための様々な活動の両面をあわせ持つ概念として定義し、家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、市立図書館がそれぞれに方策を策定し、読書活動推進のための様々な取り組みが実施されました。

平成２５年度と平成３０年度に実施した市内の小・中・高校生へのアンケート結果を比較すると、不読率については、高校生には対象年齢層の図書の充実など計画の成果があがった一方で、中学生に不読率増加の大きな変化が見られました。小学生はほぼ変動がなかった結果から、中学生になると読書をしなくなる傾向は５年前と同様であり、今後の取り組むべき課題も明らかになりました。

２　子どもの読書活動の現状

子どもを取り巻く環境は、インターネット、スマートフォンなど情報メディアの更なる普及と使用者の低年齢化により、多様かつ刺激的な情報が、子どもにも簡単・瞬時に入手できるようになり、利便性の向上というメリットの反面、これらの情報メディアやコンピューターゲーム、ＳＮＳを過度に利用することにより、生活習慣などの乱れ、文字・活字離れが止まらない状況です。

このような状況の中、平成３０年度に実施された、第６４回学校読書調査（全国学校図書館協議会・毎日新聞社）によれば、子どもの１か月の平均読書量は、小学生が９．８冊、中学生が４．３冊、高校生が１．３冊 となり、５年前の同調査と比べると小学生と高校生は減少し、中学生はほぼ同数となっています。

また、１か月に１冊も本を読まなかった割合（不読率）は、小学生８．１％、中学生１５．３％、高校生５５．８％となっており、５年前の同調査と比べると小学生の増加が目立ちます。

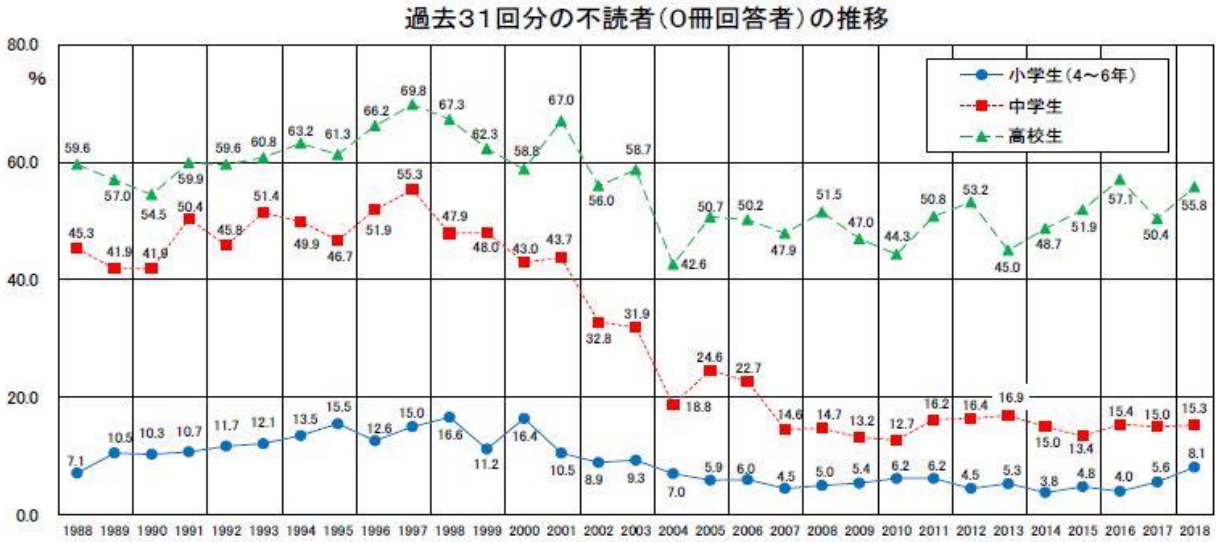

(全国調査)

１カ月に１冊も本を読まなかった割合

(不読率)%

	H25年度	H30年度
小学生	5.3	8.1
中学生	16.9	15.3
高校生	45.0	55.8

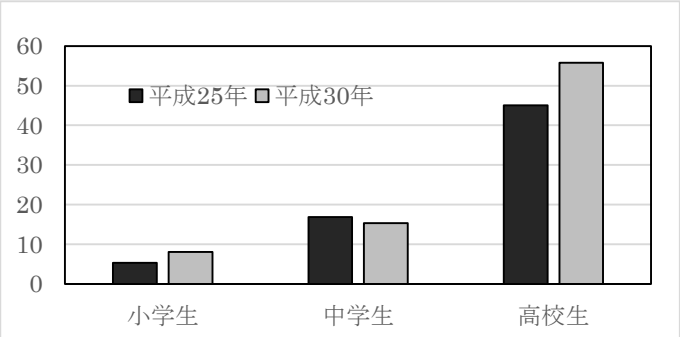

(大川市調査)

１カ月に１冊も本を読まなかった割合

(不読率)%

	H25 年度	H30 年度
小学生	2.3	0.9
中学生	11.3	30.1
高校生	39.6	23.6

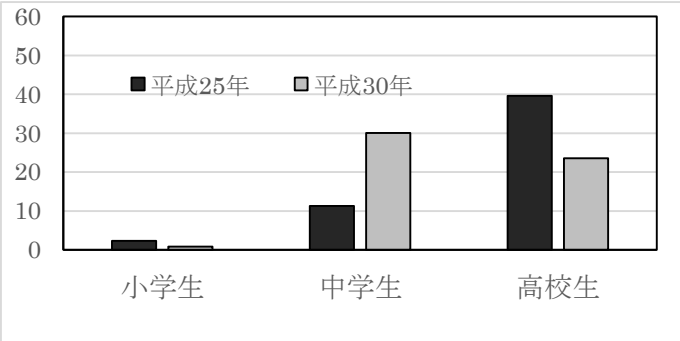

次に、大川市においての同調査から見えてくる子ども読書の状況では、小学生は０．９％と改善が見られます。それに比べ中学生の不読率が３倍近くに上がっています。これは、「一冊も本を読まなかった」と回答した生徒のうちに「数冊を手に取っていたが最後まで読みきっていない」という大川市中学生の正直な回答も含まれ、この結果の数値を下げるだけの策であれば、「読みやすさを優先した本を奨め、最後まで読ませればよい」という事につながってしまいます。数か月かけて難解な本を読み切った生徒は評価されないのか、といった疑問が残ります。

この問題は「不読率を下げる」という目標を掲げるより「不読率について考える」と位置付けし、時には、「とにかく一冊読み切ろう！」といった呼びかけが必要であり、また時には、「時間をかけて、難解な本にも挑んでみよう！」といった読書の質を上げる呼びかけや、呼びかけるための活動を牽引する継続した取り組みや「しかけ」が求められることとなります。

平成２７年から２９年まで市立図書館と学校図書館の連携で行われた中学生読書活動サポーター養成事業「本からの挑戦状」による効果として、アンケート実施時に高校生になっている年代の不読率が大きく下がったことから、本を読むきっかけづくりに成果があったと考えられます。

(大川市調査)

読書が「好き」「少し好き」と答えた割合％

	H25 年度	H30 年度
小学生	82	84
中学生	77	64
高校生	65	78

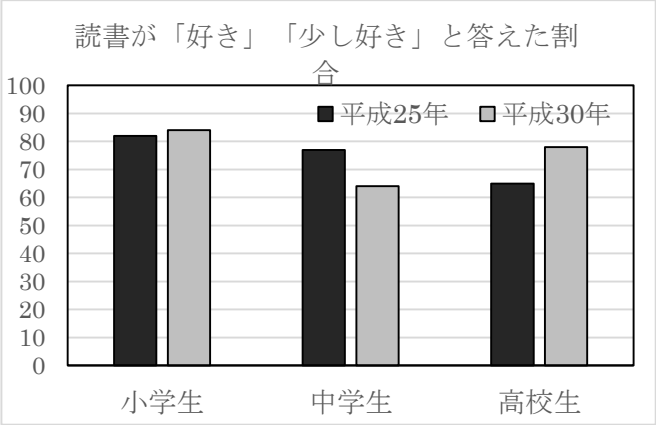

さらに、同アンケートで読書の好き嫌いを尋ねた問いに「好き」、「少し好き」と答えた子どもの割合は、小学生８４％、中学生６４％、高校生７８％と高校生の読書への興味・関心が高まりました。また、５年前の同アンケートと比べると小学生の割合はほとんど変わらないのに対し、中学生の割合がかなり減少しているのが気になります。

「なぜ本を読むことが好きになったか」という問いでは、小学生の答えで半数を占めたのは「本屋や図書館に連れて行ってもらったから」、また、どの年代もほぼ、「学校の読書の時間で読むようになったから」、「家に本があったから」と答えており、本にふれる機会を増やす事が、本好きになるきっかけになるという事がわかります。

本市では、ほとんどの小学校において「朝の読書」が実施され、さらに、読書月間や読書週間をはじめとした読書活動推進の取り組みが、日々創意工夫をされながら図書館を中心に行われています。しかし、中学生は授業時数の増加に伴い「朝の読書」の時間を削ることが増え、読書への習慣付けが弱まる懸念があり、平成３０年度の調査では、少なからず影響していると思われる結果となりました。

また、地域においては、子育て支援センターでの読書ボランティアによるおはなし会や読み聞かせ、幼稚園・保育園ではいつでも本を手に取れる環境づくり、毎日の絵本などの読み聞かせが実施されています。

さらに、市立図書館においては、ブックスタート事業、おはなし会、読書マラソン、小学生読書サークル「キッズクラブ」、中学生読書活動サポーター養成事業、若っかもん文庫（ヤングアダルトコーナー）の充実など様々な読書推進事業を実施しています。

このような現状や取り組みをふまえ、本計画を通して今後さらに読書環境を整備することで、子どもたちの読書活動が大きく前進することを期待するものです。

３　子どもの読書活動推進計画の実施状況

計画期間（平成２５年度～平成３０年度）に、各分野において、施策表に基づき実施した方策について検証を行いました。

１　家庭・地域

	項　　目	実施状況	主な成果・課題・実績
1	ブックスタート事業	○保護者に絵本を介して赤ちゃんとふれあい、読書に親しむ大切さを伝えることを目的として、ブックスタート事業の講座を受講したボランティアより赤ちゃん絵本の読みきかせを行い、２冊の絵本と専用バッグを手渡す。 　保健センターにて毎月４か月児健診時に実施した。 参加者数 平成２５年度２９３組 平成３０年度２２３組 ○ボランティアを養成するための研修を常時必要に応じて実施した。	読みきかせボランティアから乳幼児の保護者へ、ブックスタートの効果、赤ちゃん絵本の紹介、家庭での本の役割への意識付け等をお伝えすることにより保護者の読書推進と市立図書館の利用につながっている。 　断続的にボランティアの養成と人員確保が課題となる。

2	家庭読書推進	○家庭での読書活動の促進を目的とし、平成２５年度に小学１年生へ、家庭読書推進のロゴ入りマグネットバーを配付し啓発を行った。	平成２５年度より「家庭における週１回の読書活動達成率」の統計を実施しなくなり達成状況は把握できていない。
3	学童保育所	○市立図書館の団体貸出などの制度活用により図書の貸出しを行い、読書活動の支援を行った。	団体貸出の周知を図り、いかに貸出しに結び付けていくかが課題となる。
4	大川市子育て支援センター	○乳幼児と保護者を対象にした読み聞かせを実施し、本にふれあう環境づくりを行った。 ○平成２９年度より毎月１回市立図書館より出張おはなし会として読みきかせを実施した。	実施回数を増やし、保護者の関心が深まったことにより、年々参加者が増加している。
5	公民館・コミュニティセンター	○平成２９年度に市立図書館のおはなし会ボランティアが中心となって「ゆうゆう会」のメンバーによる紙芝居レクリエーションを行った。	各地域の「ゆうゆう会」で地域の孫もりに紙芝居レクリエーションを取り入れるなどの活動を広めるには、読書活動支援ボランティアの養成と子ども会との連携が課題となる。
6	地域文庫	○地域での読書活動充実、支援のため、本の団体貸出を実施した。 テラッツア、ひしのみ文庫など。	世話人や管理人の事情により継続的に活動できない状況が課題となる。
7	読書ボランティアの活動状況	○市立図書館のボランティア組織「ライブラリーフレンズおおかわ」で、おはなし会をメインに活動する会「プリマヴェーラ」、「かんな文庫」による定例おはなし会、また、保育園、幼稚園、子育て支援センターなどでの、読み聞かせを実施した。 ○文科省推薦読書推進映画を招致した。 ○絵本作家を招いての、絵本ライブや絵本の原画展などを実施し、子どもの読書推進に努めた。	平成２６年度に、映画「じんじん」を招致しワークピアで上映し、１０００名が鑑賞した。 平成２６年度に、絵本作家あべ弘士氏を招き、絵本ライブを実施し読書推進を行った。約３００名が参加した。 平成２８年度に、『ヤマネコ毛布』絵本原画展を１週間開催延べ来館者数は３００名だった。

２　幼稚園・保育園

	項　　目	実施状況	主な成果・課題・実績
1	絵本スペースの確保・充実	○絵本部屋、図書室、絵本コーナー等を整備。また、子どもたちがいつでも自由に本を手に取ることが出来る環境になってきている。	子どもたちが絵本などを手に取る姿が見られるようになった。
2	読みきかせの実施	○ほぼ全ての園で毎日絵本の読みきかせ、紙芝居などが実施された。	読み聞かせを興味深く、静かに聞くことが出来るようになった。
3	保護者への働きかけ	○保護者へ読み聞かせの大切さを伝えるとともに、家庭でも読み聞かせを実施してもらえるよう、本の貸出などを行った。	親子で楽しみながら、書棚の色々な絵本を手に取る姿が見られるようになった。

３　学校

	項　　目	実施状況	主な成果・課題・実績
1	各教科・領域での読書活動の推進	○各教科などにおいて、学校図書館資料の活用推進に努めた。	教育指導計画において、読書に関する推進計画を全ての小・中学校に盛り込むことが出来た。
2	朝の読書の推進	○平成２８年度からは全小学校で実施されているが、回数は減少傾向にある。 多いところで毎日、週に２から３回が約半数、少ない学校で週１日のペースで実施された。 ○中学校においては、学年により差はあるが、多いところで毎日、少ないところで学期ごとに１週間に渡り、１０分から１５分実施された。	小学生、中学生とも「朝読」することで授業に落ち着いた雰囲気で臨むことが出来ている。 中学校では、授業時数の増加から、「朝読」の時間が確保できなくなってきていることが課題となる。

3	読書ボランティアとの連携	○小学校では、読書ボランティアによる読み聞かせが実施されている。 ○保幼小中連携事業で、中学校への「絵本の読み聞かせ講座」を実施し、中学生へ読み聞かせの方法を指導した。	「絵本の読み聞かせ講座」を受講した中学生が、連携事業で、保育園などで読み聞かせを実施し、読書への関心が向上した。園児にも好評で、交流を深めることが出来た。
4	読書関連行事の推進	○読書週間・月間、読書感想文、感想画展など実施した。	読書感想文では、児童が本を手に取りやすく、「やる気」を促す推薦図書のコーナーを設けた。 読書感想画展では、秋に市立図書館の２階で受賞作品を展示している。平成２８年までは、展示場所が分からないという意見が多くあったので平成２９年度からは１階の「趣味とインテリアの部屋」に一部展示し、一般来館者の鑑賞にもつながった。

5	読書活動推進	○読書週間・月間において、子どもたちが図書室へ行きたくなるような工夫や、様々なイベントを実施した。 ○図書委員によるおすすめ本の紹介、読み聞かせなどを実施し読書推進に努めた。 ○読破賞、多読賞などを設け読書意欲を促した結果、貸出冊数の増加につながった。 ○中学校においては、新着図書の紹介、貸出カード１枚終了毎に貸出券を配布するなどし、読書意欲を促した。また、廃棄予定の図書を学級文庫として各教室に設置するなど、読書環境の整備に努めた。 ○平成２７年度～２９年度の三年間、中学生読書活動サポーター養成事業「本からの挑戦状」に取り組んだ。	［貸出冊数］ （小学校） 平成２５年度 ２７５，７６３冊 平成２９年度 ２５５，４３３冊 （中学校） 平成２５年度 ２３，１７４冊 平成２９年度 ２３，０５７冊 中学生読書活動サポーター養成事業「本からの挑戦状」では、大川市教育長の委嘱を受けた生徒委員が中心となり、司書の指導のもと全校生徒への読書活動の呼びかけや推進を行った。また、生徒主体の取り組みによることから、関わった生徒委員の読書への関心度の向上や成長を見ることが出来た。 また、４中学校同士や市立図書館との連携が図られた。
6	学校司書	○教科のバックアップのため、担任と図書館司書が連携して読書指導を進めた。 ○司書資格を有する学校司書を市内全ての小・中学校に配置した。 ○毎年研修を実施し、学校司書としての資質向上に努めた。	全ての小・中学校へ司書の配置が実施出来ている。
7	学校図書館整備	○蔵書数の充実及び環境整備に努めた。	全ての小・中学校で国が定めた、学校図書館、図書標準を上回る図書の整備が出来た。 パソコンの設置は順次進めているが、貸出・返却用パソコンシステムの全校導入は出来なかった。

8	大川市親と子の読書会連絡協議会の活動	○各小学校区親と子の読書会による、学校での読み聞かせ活動が実施された。 ○会員及び市民を対象にした子どもの読書活動推進のための講演会、読書のつどい、読書推進大会などが実施された。 ○平成２７年を最後に連絡協議会は休眠をすることになった。 ○休眠となった会の受け皿として市立図書館に『読書サークルキッズクラブ』が誕生し、校区を超え子どもたちが集い活動を行っている。	平成２６年頃までは、様々な事業を実施し、会員相互の交流、子どもの読書活動の推進を図ることが出来ていた。その後、共働き家庭が増え、児童数の減少、会員の減少とともに、会を運営していく担い手の選出が困難になり、推進大会などを催す体力が維持できなくなったことから、連絡協議会ではなく、地域の活動に特化し個々のやり方で運営していく「読書会」とし、「連絡協議会」は休眠に至った。 市立図書館に読書サークル「キッズクラブ」が誕生し、校区を超え子どもたちが集い活動を行っているが、今後は各学校の「読書会」との新しい連携の形を見つけていくことが課題となる。

４　市立図書館

	項　　目	実施状況	主な成果・課題・実績
1	児童書整備	○古くなったり、破損したりした児童書を順次新刊に入れ替え、子どもたちが手に取りやすい図書の整備及び書架の整理を行った結果、貸出冊数が増加した。 ○赤ちゃん絵本や乳幼児向け絵本の衛生面での配慮に努めた。 ○市長が推薦する本の「市長の本棚」で、子どもたちに届けたい本のコーナーを設けた。	［児童書の貸出冊数］ 平成２５年度４５，１０７冊 平成２６年度４５，５０６冊 平成２７年度５１，０９４冊 平成２８年度４９，４２５冊 平成２９年度４９，１１４冊 平成３０年度４９，５０５冊 児童の総数が減り、目標数値の５５，０００冊には届かなかった。

2	ヤングアダルト図書整備	○ヤングアダルト図書を充実させ中学生、高校生が本を手に取りたくなるような展示方法の工夫など読書意欲を喚起する環境整備に努めた。 ○市長が推薦する本の「市長の本棚」で、２０歳までに読んでほしい本のコーナーを設けた。	依然として、中・高校生の利用は少なく、さらなる図書等の充実が課題となる。 市長の本棚設置により「多感な時期の子どもに本を勧めるきっかけになった。」と保護者からの意見が寄せられている。
3	ボランティアとの連携によるおはなし会などの開催	○毎月読書ボランティアの協力により、月３回おはなし会、図書館員とキッズクラブによる「ワクワクおはなし会」月１回を実施した。 平成２７年度からは夏休み期間中に、市民ボランティアの読み手による「夜の肝だめしおはなし会」を実施した。 その他、スペシャルおはなし会として、七夕やクリスマスといった季節ごとのテーマで催し、多数の子どもたちや保護者の参加があった。 ○「ライブラリーフレンズおおかわ」による、ボランティア養成のための、おはなし会サポーター養成講座を実施した。	「夜のこわい肝試しおはなし会」 平成２７年度～３０年度 （毎年参加者数２００名前後） 平成２６年全４回 「読みきかせボランティア養成講座」 （参加者各２５名、計１００名） 平成２８年全３回 「読みきかせボランティア養成講座」 （参加者各２０名、計６０名）

4	資料展示	○子育て支援コーナーを設け、育児書を児童書エリアで手に取ることができるようにするなど、子育て世代の利便性を高める工夫ができた。 ○新着図書、乳幼児向けの絵本、「はじめての絵本セット」の貸出や毎月時節に関するおすすめ本など、興味を持つように本の展示を工夫し、利用の拡大を図った。 ○学校と連携し、教科書の発展図書や夏休みの課題解決、宿題応援のコーナーの整備を行い、利用促進に努めた。	季節を感じられる楽しいＰＯＰで手に取りやすい展示を工夫し、利用促進ができた。 児童書エリア全体が子どものサイズに合っているか、書架の高さや展示の位置など展示環境を改善していくことが今後の課題となる。
5	読書推進イベントの実施	○毎年読書マラソン、図書館まつりなどのイベントを学校、読書ボランティアなどと連携実施し、読書推進の啓発と親しまれる図書館づくりに努めた。 ○キッズクラブなどと連携し、専門の講師による読み聞かせの方法などの講演会を実施した。 ○夏休みに「親子上映会」を実施した。	［読書マラソン参加者数］ 平成２６年度　４２８名 平成２７年度　５０２名 平成２８年度　４８６名 平成２９年度　５１９名 平成３０年度　４２４名

6	講演会、講習会の実施	○平成２７年度～２９年度において中学生期における読書習慣の定着と校内読書環境の充実を担う中学生の育成を図ることを目的に、中学校の図書委員等を対象として、中学生読書活動サポーター養成事業「本からの挑戦状」を実施した。 　この事業は、公共図書館と学校図書館が連携し、公共図書館が事務局となり、市内中学生を対象とした読書活動に関する基礎及び専門研修を実施し、講習を受けた生徒が研修内容を生かし、校内読書活動の活性化に取り組み、取組の効果を高め広げるために、地域で活動している読書ボランティア団体等の協力を得ながら、読書活動推進を図る事業である。 ○「ライブラリーフレンズおおかわ」主催による各種ボランティア養成講座、よみきかせ講座、わらべ歌講座などを実施した。	**[中学生読書活動サポーター養成講座受講者数]** 　メインで活動した中学二年生は本年度のアンケート時には高校生になっている。全国調査と比べ高校生の不読率が下がり、読書が「すき」と答えた高校生の数が増えていることから、この事業が本を手に取るきっかけとなり、その後も読書を楽しみにできているのではないかと思われる。また、４校のうち１校は、平成３０年度も図書委員生徒が自発的に読書推進メニューに取り入れ活動した。継続的な活動が望まれる。 平成２７年度　８７２名 平成２８年度　８３０名 平成２９年度　７９２名
7	団体貸出	○図書の団体貸出を行うことにより、幼稚園・保育園、小・中・高校、学童保育所などへの読書活動支援の充実を図ることが出来た。	**[団体貸出冊数]** 平成２５年度２，８５４冊 平成２７年度４，８８６冊 平成３０年度３，６８９冊

8	ホームページの運営	○市立図書館ホームページを開設し、蔵書の検索などの利便性を図るとともに、新着図書情報やイベント情報などを発信し、図書館のＰＲに努め利用推進を図った。	運営側のシステムに関する理解とスキル習得をすることで提供できるサービスが増えるが、習得までの労力や時間の確保が課題となる。
9	司書配置	○司書有資格者の専任職員を常時配置し、読書相談や、調べもの相談などのレファレンス業務や専門知識を生かした図書の選定を行い、図書館の充実に努めた。	さらなる、読書活動推進のため、司書の増員が必要であり課題となる。
１０	図書館だより「モクちゃん」発行	○図書館だより（９月、３月の年２回発行）の内容を充実させるとともに、図書館だよりかわら版を随時発行し図書館情報の発信に努めた。 ○図書館だよりは、平成２８年度の３月発行４０号をもって単体では廃刊となり、「市報おおかわ」毎月１５日発行分に掲載されることになった。	予算削減と内容の迅速な発信を目指し、４０号まで続いた「図書館だよりモクちゃん」を終了させ、毎月発行される刊行物の中にページを掲載し、広報に努めている。 毎月になったことで、読者を飽きさせない紙面づくりが課題となる。
１１	広報活動	○平成２５年にリニューアルした図書館ホームページも充実し、蔵書の検索などの利便性を図るとともに、新着図書情報やイベント情報などを発信し、図書館のＰＲに努め利用促進を図った。	ホームページは新システムの能力を活用しきれていないことが課題となる。 館内ＯＰＡＣシステム（検索機）や館内デジタルサイネージで閲覧できるほか、紙媒体での提供の要望には応える準備ができた。

１２	利便性の向上	○平成２６年に1階の一部を改修工事し「趣味とインテリアの部屋」を設け、季節の特別なおはなし会などのイベント時に活用している。 ○平成２６年旧雑誌コーナーを改修し、飲食スペースを設置した。 ○平成２６年度から開館時間の延長を試行的に実施してきたが、平成３０年度からは開館時間を１０時から１９時までと定めた。 ○平成３０年度に入口から駐輪場までを写せる防犯カメラを設置し、常時作動させている。	「趣味とインテリアの部屋」を活用することで、イベントの開催頻度が上がり、動員数も増加している。学習スペースとは位置的に遠いところにあるがイベント開催時の一般利用者への配慮は常に課題となる。 飲食コーナーの設置により、利用者が図書館の外に出ずに水分補給や食事ができるようになった。昼食を摂る学生や赤ちゃんを連れた親子が利用している姿を多く見ることから、利便性が高まったと思われる。 開館時間が延長され、学校帰りの学生や仕事帰りに子どもと立ち寄る利用者が増え、閉館ぎりぎりまで学習スペースを利用する学生の姿も多く見るようになったことから新しい利用者層を獲得でき、利便性が向上し、読書推進に効果があったと言える。 日が短い時期は、図書館周辺が暗くなるため、照明器具の設置などによる安全面での配慮が必要となり、帰宅児童の見守りや声掛けが必要な場合がある。 防犯カメラを設置したことで、子どもの駐輪場利用時の安全確保やトラブル抑止などにつながっている。

５　よりよい計画推進のために

	項　　目	実施状況	主な成果・課題・実績
1	連携協力	○市学校図書館協議会・市立図書館連絡会議を実施した。	学校と連携協力し、発展図書コーナーの設置、読書マラソン、中学生読書活動サポーター養成事業、キッズクラブでの読書活動、家庭読書推進などを行った。 さらなる読書活動の推進のためには、連携の在り方について、学校などとの十分な協議が必要である。

４　　子どもの読書活動推進の課題

（１）家庭・地域

子どもにとって読み聞かせや読書がいかに重要であるかを、ブックスタート事業、子育て支援センターでの読み聞かせなど様々な機会や場所を利用し、保護者に伝えていくことが必要になります。

また、国の第三次基本計画によると、昔ながらの「わらべうた」が情操育成に効果があると見直されてきており、それらを保護者へ伝承できる人材とのつながりが重要となります。

さらに、インターネットなどの普及により、家庭で大人が本を読む姿を子どもが見なくなったことによる影響が出始めています。子どもは大人の姿を見て育つという意識を持つことが重要となります。

（２）幼稚園・保育園

保護者への読書活動推進のための情報提供、安心して本に触れることができるよう読書スペースの確保、発達段階に応じた図書の整備などをどのように行っていくかが課題となります。

組単位でのお散歩や遠足の際に図書館のおはなし会に参加しやすい企画の提案が要望されています。

（３）学校

貸出冊数は増加していますが、子どもにより読書量に差があり、読書量の少ない子どもにどのように働きかけるのか、また、読書の質をどのようにして高めるのかが課題です。

（４）市立図書館

地域では、子どもの読書活動を推進する多様なボランティア活動の継続的な支援と、ボランティアの養成が課題となります。

また、 中学生においては、読書の質を高め、不読率をいかに下げるかが課題です。

第２章　計画策定の基本的な考え方

１ 計画の目的

本計画は、子どもの読書活動に係る家庭、地域、学校、行政に、それぞれの役割と機能を発揮させ、かつ相互に連携させることで、子どもたちの発達段階や個性に応じた自主的な読書活動を促すとともに、読書活動を通じて心豊かな生活を送ることができる読書環境を整備し、施策の推進を図ることを目的とします。

２　計画の位置付け

本計画は大川市の子どもの読書活動推進に関する施策についての計画であり、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」(資料１)、及び「福岡県子ども読書推進計画（改訂版）」（資料２）を基本とします。

さらに、大川市教育大綱、大川市教育行政の基本指針である「大川市教育振興プログラム」などをふまえ、これからの大川市における読書活動推進の方向性を示すものです。

３　計画の目標

（１）家庭、地域、学校、行政の連携・協働

子どもたちがさまざまな生活場面で本と出会い、読書活動の契機をつかむとともに、継続した読書活動が行えるよう、家庭、地域、学校、行政がそれぞれ子どもの読書活動推進に努め、相互に連携した取り組みを進めます。

（２）施設・設備等の充実と読書活動推進者の育成・支援

子どもたちが市立図書館や学校図書館などで、自由に本に接することができるように施設や設備の充実に努めます。

また、子どもたちと本との豊かな出会いを支援する人材の育成、配置や活動支援に努めます。

（３）理解と関心を深めるための啓発活動

子どもの読書活動の意義や重要性について、市民への理解と関心を深めていく必要があります。講演会、研修会、イベントなどの読書活動関連の事業を行い、広く啓発活動を進めます。

また、あらゆる機会に子どもの読書活動に関する様々な情報を提供し、社会的理解を求めていきます。

４　計画の対象

０歳からおおむね１８歳までとします。

５　計画の期間

令和元年度から令和５年度までのおおむね５年間とします。

第３章 計画推進のための方策

〈読書の意義―子どもの成長とともに〉

子どもの発達段階に応じた読書活動の意義について以下のようにとらえた上で、家庭・地域、幼稚園・保育園、学校、市立図書館、それぞれの場面での目標を達成するための具体的方策を掲げます。

・乳児期

乳児期は、子どもが心身ともに成長していくうえで基礎となる、大切な時期です。乳児の頃から、親をはじめとするまわりの大人たちが愛情たっぷりの語りかけをすることで、情緒が安定し豊かな感性が育まれます。

この時期に親子で一緒に絵本を見ることは、子どもにとって言葉の獲得につながるだけではなく、スキンシップを通して親子の絆を深める重要な役割を果たします。

このように、乳児と保護者がゆっくりと向き合い、保護者の「生の声」を通して絵本を読むことや「わらべうた」などの楽しい時間を、早い時期から習慣として持つことが必要です。

・幼児期

幼児期になると幼稚園や保育園に通う子どもも多く、集団生活を経験する中で自分の世界が広がっていき、友だちもできて、少しずつ会話も増えていきます。また、絵本の簡単なストーリーがわかるようになり、日常生活のなかで絵本の中の出来事をまねたり、話したりと、十分に絵本の世界を楽しむことができます。

このような関わりの中で、自分のお気に入りの絵本が生まれ、それを何度も読んでもらいたいと思うようになります。

子どもの欲求に応え、読書意欲を満たすためにも、周りの大人が深く関わっていくことが必要です。

この時期に出会った絵本の記憶は、読んでもらった思い出とともに心の糧となり、成長していく過程で子どもを励まし、希望を与え続けるものとなります。

・小学生

小学校は、様々な学習の場で読書活動を行っており、子どもの発達段階に応じて、読書習慣を形成し、定着させていく上で非常に重要な役割を担っています。

低学年は行動規範を学ぼうとする時期で、引き続き絵本や昔話の読み聞かせなどが大切です。学年が進むにつれて童話や物語に関心が広がります。

学校においては、図鑑のひとり読みからはじまり、歴史、伝記、自然科学読み物や調べ学習に役立つ資料など、個々の興味の芽を伸ばす図書の充実と、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、楽しむ習慣を形成するための、支援を行うことが大切です。

・中学生から高校生

中・高校生になると、学校生活も多忙となり、それまで培ってきた読書の習慣を維持することが困難になってきます。さらに、インターネットやスマートフォンで行うＳＮＳやゲームなどへ関心が移り、読書意欲が薄れる場合もあります。

しかし、この時期の読書こそ、個性を磨き、創造力や想像力、判断力を身につけ、人生を豊かなものにしていく上で大きな影響力をもちます。

保護者や周囲の大人は、多岐にわたる興味を持つこの時期の子どもの自主的な読書を尊重し、支えることが大切です。

１　家庭・地域

家庭は、子どもたちの生活の基本となる場です。

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、最も身近な存在である保護者が、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことが大切です。

大川市のアンケートの中でも、本を読むことが好きになった理由として、「本屋や図書館につれていってもらったから」「家に本があったから」が大きな割合を占めています。家庭での本との出会いは、かけがえのない体験として子どもたちの財産となります。また、家庭における読書活動の取り組みは、家族間のコミュニケーションを深めることにもつながります。

さらに、地域には、子どもの読書活動を支えるさまざまな施設や活動があります。地域における読書活動に参加したり、家族以外の地域の人々とふれあったりする中で、本と出会う体験の広がりが生まれます。

（推進の取り組み）

（１）ブックスタート事業の推進

現在大川市では、４か月児健診時に「ブックスタート」(注１)として、赤ちゃんと保護者を対象に、読書ボランティアによる絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊びなどを行い、保護者と赤ちゃんが絵本を介してふれあう大切さを説明しながら、絵本２冊とバッグなどを手渡しています。

引き続き、事業の継続を図っていきますが、より充実したものとするため、「ピヨピヨおはなし会」など月齢に合った読み聞かせなどを実施し、事後フォローを充実させるとともに、ボランティアの育成に努めていきます。

また、参加者アンケートの意見を参考に、読書活動推進につなげていくよう取り組んでいきます。

（２）読書に関わる地域ボランティアの養成と活動支援

ボランティアグループなどの状況や課題を把握し、継続して読書ボランティアの養成を図るとともに、地域で行われている読書活動を支援していきます。とりわけ、おはなし会などの開催機会や、内容充実のための情報提供や資料貸出などの支援を行います。また、地域の読書活動に対する民間助成などの情報収集を行い、その有効活用を図ります。

（３）読書関連講座・研修会などの開催

家庭や地域で、子どもの読書に対する関心と理解を深めてもらうよう、子どもの読書に関する情報提供を行うとともに、子どもと本との出会いを育む読み聞かせ講座などを行います。

（４）地域施設の環境整備と読書活動充実

地域にある学童保育所、子育て支援センター、コミュニティセンター、公民館などは、読書活動とその推進につながる施設としての効果が期待されます。

それぞれの施設の特性を生かしたコーナーを設けるなど、子どもたちが自主的に読書に親しむ環境を整備していくことが重要です。

そのため、市立図書館の団体貸出制度の活用、さらに、市立図書館より各施設へ出向いての本の貸出を実施し、地域施設の読書活動の活性化を図ります。

２ 幼稚園・保育園

幼稚園･保育園は、子どもたちが読み聞かせを通して心地よさや楽しさを味わい、想像力や豊かな心を育むとともに、本との出会いが広がる可能性を持った場所です。

そのためにも、幼稚園・保育園では、子どもたちが身近に本とふれあえる環境が整備され、絵本などに親しむ機会がより多く提供されることが必要です。

さらに、幼稚園・保育園での読書の体験は、家庭での読書につながることが期待されます。

（推進の取り組み）

（１）絵本スペースの確保充実

子どもたちが本と出会うためには、安心して楽しめるスペースの確保や絵本などの図書の充実を図るとともに、自由に図書を手に取れる環境をつくることが大切です。

保護者、ボランティアなどと連携・協働し図書の整備を図るとともに、市立図書館の団体貸出などを積極的に活用し、読書環境の充実に努めます。

（２）読み聞かせの充実

就学前の子どもたちに対する読書活動の働きかけは、読み聞かせが中心となりますが、年齢にあった選書を行い読書推進に努めます。

日常保育において、絵本の読み聞かせや紙芝居を通して、絵本や物語などに親しむ機会をつくります。また、年長児が、自主的に絵本などを読める環境づくりに努めます。

（３）研修機会の拡大

幼稚園教諭、保育士が読書活動の大切さと必要性を理解し、具体的な読書活動の技術を身につけるための研修会や講座への参加を推進します。

（４）保護者への働きかけ

子どもの読書活動を進めるためには、家庭との連携が不可欠です。

園だよりや参観日などの機会を利用し、保護者に対し乳幼児期からの読み聞かせなどの読書活動の大切さや意義を伝えるとともに、成長に応じた絵本の選び方や選定図書リストなどを紹介し、また、絵本などの貸出を実施して家庭での読書活動推進に努めます。

３　学校

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するために、学校では、読書活動にかかる環境を整備し、適切な支援を行うことが大切です。

また、平成２９年及び３０年に改訂された文部科学省の学習指導要領においては、新たに取り組むこと，これからも重視することとして、以下の９項目が示されています。

（1） プログラミング教育

コンピュータがプログラムによって動き，社会で活用されていることを体験し，学習します。

（2） 外国語教育

「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の力を総合的に育みます。

（3） 道徳教育

自分ごととして「考え，議論する」授業などを通じて道徳性を育みます。

（4） 言語能力の育成

国語を要として，すべての教科等で子どもたちの言葉の力を育みます。

（5） 理数教育

観察，実験などにより科学的に探究する学習活動や，データを分析し，課題を解決するための統計教育を充実します。

（6） 伝統や文化に関する教育

我が国や郷土が育んできた日本の伝統や文化を学びます。

（7） 主権者教育

社会の中で自立し，他者と連携・協働して社会に参画する力を育みます。

（8） 消費者教育

契約の重要性や消費者の権利と責任などについて学習し，自立した消費者として行動する力を育みます。

（9） 特別支援教育

幼児期から高等学校段階まで，全ての学校で障害に応じた指導を行い，一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばします。

上記の９項目の推進に役立つ本の充実を図り、選書時の参考にします。

(推進の取り組み)

（1）読書活動

①学校図書館を活用した調べ学習などの推進

「自ら学び、自ら考える力」を身につけることができるように、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の調べ学習などで、意図的・計画的に学校図書館を利用することで必要な知識、情報を得るための読書活動を推進します。

②朝読書活動(注２)の取り組み

本市では、ほとんどの小学校で朝の読書活動が実施されていますが、この取り組みにより読書が好きな子どもが増え、読書量も増加しています。

また、朝の読書を行うことにより、落ち着いた態度で授業を受けることができるようになっています。

さらに、本好きな子どもを増やすことを目指し、朝の読書活動を継続して行っていくとともに、子ども一人ひとりの興味・関心などの状況に合わせた段階的な指導の推進を図っていきます。

③読み聞かせなどの実施

子どもの本に対する興味や関心を高めるため、各校区の読書会、読書ボランティア、教職員、学校司書、及び市立図書館が相互に連携を図りながら、読み聞かせ、ブックトーク（注３）、ストーリーテリング(注４)など、なお一層の活動の幅を広げていきます。

④「子ども読書の日」（注５）などにおける読書活動の取り組み

子どもが積極的に読書活動に取り組むために、「子ども読書の日」や「読書週間・月間」（注６）において、図書委員による読み聞かせや本の紹介、クイズなど様々なイベントを実施します。

⑤読書関連行事の推進

大川市学校図書館協議会が実施する「読書感想画展」を全小中学校で取り組むとともに、市立図書館が行う「読書マラソン」なども積極的に活用し、学校以外の事業とも連携し読書活動の推進を図ります。

⑥学校から家庭への読書活動の働きかけ

家庭での読書活動が子どもたちの学力の向上や精神的発達に大きく関わっていることを、読書に関する行事を通して保護者に伝え、ＰＴＡと連携して親子での読書活動の推進を図ります。

⑦読書会の取り組み

読書会の活動内容を学校、ＰＴＡと連携して幅広く周知し、より一層の活発な活動の推進を図ります。

（２）学校図書館

①学校司書(注７)、司書教諭(注８)の研修の充実

学校図書館を有効に機能させるためには、学校司書や司書教諭の果たす役割がますます重要になってきています。

調べ学習に対応するレファレンスサービス（注９）に努めるなど、学習活動への支援や図書館の効果的運営に取り組んでいきます。

また、子どもの学習活動や読書活動を推進していくために、校内研修や研究会などを充実していきます。

②学校図書館の整備充実

子どもたちが興味や関心を持つ図書や、各教科の学習を進める上で必要な図書の整備・充実を進めていきます。

学習情報センターとしての機能を発揮するために、パソコンによる図書管理システムの全校導入を目指し、子どもたちの多様なニーズに応えられる、魅力ある学校図書館の整備に努めます。

③学校図書館協議会の取り組み

学校司書、司書教諭、各学校図書館教育担当者、各校区ＰＴＡ会長などの連携を推進し、資料の活用・整備、研修、各行事などの充実を図ります。

４　市立図書館

市立図書館は、子どもにとって読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所であり、保護者にとっても子どもに読ませたい本を選んだり、司書に相談したりできる場所です。

また、子どもの読書活動を推進していく上で、連携の中心となるべき機関であり、さらに、読書に関する専門的職員を配置し、活動推進のさまざまな取り組みを調整する機能も担っています。

施設設備や図書資料の充実とともに、関係機関、団体などとの連携及び活動支援が重要となります。

（推進の取り組み）

（１）資料の整備

市立図書館では、３１，３５４冊（平成３０年度末）の児童図書を所蔵しており、平成２９年度は、４９，５０５冊の貸し出し利用がありました。

より魅力ある蔵書構成を行い、計画期間中の年間貸出冊数目標を５５，０００冊に定め、子どもの読書要求にあった選書を行い資料の充実を図っていきます。

特に活字離れが進み、読書量の減少が顕著な、中・高校生については、ヤングアダルトコーナー（注１０）「若っかもん文庫」として、その年代に適した図書の充実、整備を図り利用を促します。

（２）サービス実施

①各種講座・イベントなどの開催

子どもの読書活動に関する講座や講演会などを開催し、理解を高めます。

また、ボランティア団体の協力を得て行っている定例的な「おはなし会」や「読書マラソン」などの催しの充実を図るとともに、時節やその時々の話題に則した資料の展示、新着図書や幼児向け絵本の案内を継続して実施し、子どもが本と出会う機会をつくります。

さらに、子育て中の保護者に、ひととき子育てを忘れて読書に親しみ、読書の楽しさを再認識してもらう目的の、託児サービス付き事業『読書タイムプレゼント』を実施します。また、子ども読書サークル「キッズクラブ」にてクラブ活動としての読書活動を推進していきます。

②読書環境などの整備

平成２９年度より一階じゅうたん敷きのおはなしコーナーを赤ちゃん専用とし衛生面の配慮を高め、家族みんなが安心して利用できる図書館を目指します。また、併設した子育て支援コーナーなどをさらに充実していきます。

各年代に応じたおすすめ本の展示コーナーの充実に努めます。

③団体貸出の拡充

幼稚園・保育園、小・中学校、児童施設、読書ボランティアなどの約５０の団体に対して、利用者の希望に沿った図書をまとめて貸し出しを行い、子どもたちが身近な場所で図書と出会えるように、利用の拡大に努めていきます。

④ホームページの充実、整備

図書館ホームページでの蔵書検索、図書の予約はもちろん、図書館での事業の紹介など最新の情報をより見やすく、簡単に入手できるようホームページの充実に努めます。

（３）人的整備

①専門的職員の配置

子どもの読書活動の充実を図るためには、専門的職員の適正な配置が不可欠です。また、図書館の基本的役割であるレファレンスサービスを充実させるには、専門的職員としての経験の積み重ねが重要であり、継続した研修を行い、資質向上を図って行きます。

②ボランティアの連携

子どもたちの本との出会いの場を広めるためには、読書ボランティア団体との連携が必要であり、新たなボランティア団体の設立支援、さらに、市立図書館及び地

域で活動できるボランティアの養成講座を行うとともに、継続した研修の場を提供し、ボランティア活動を支援します。

（４）広報活動

市報に毎月１５日号に掲載している「図書館だより」について、子ども向け資料案内、イベント周知など内容充実を図るとともに、読書推進のための特集を掲載していきます。

さらに、保育園・幼稚園、小・中学校と引き続き連携し、家庭読書推進のチラシの配付、おすすめ本情報の提供などを行っていきます。

（５）学校図書館との連携

子ども読書活動推進に関する情報交換及び読書推進事業の相互協力・連携を深めるため「大川市学校図書館協議会・市立図書館連絡会議」の充実に努めます。

５　よりよい計画推進のために

（１）ネットワークの推進

計画の具体的実施は、家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、市立図書館などそれぞれの場で行われます。

大切なことは、これらの活動を有機的につなぎ、大川市の子どもの読書に関する総合的取り組みとして実施していくことです。

特に、それぞれの年代における取り組みとともに、家庭における乳児へのブックスタートから幼児期の読み聞かせへ、そして、幼稚園・保育園での読書推進の取り組みから小・中学校での読書活動へと、子どもの読書活動が途切れないよう継続した実施が求められます。

そのために、市立図書館が中心となり、関係機関・団体との相互の情報交換や、連携事業の推進を行い、子どもの読書活動に関するネットワークづくりを進めます。

（２）専門的職員の配置

子どもの読書活動推進のためには、子どもと本とを結びつける人の役割が最も重要です。

市立図書館における司書、学校における学校司書など、専門的職員の適正配置は計画推進に必要不可欠なものです。

また、本との出会いの機会をつくる上では、専門的職員の活動とともに、ボランティアの役割が欠かせません。ボランティアの養成と活動の場作りや、専門的職員との協働による効果的事業実施を図っていきます。

（３）理解と関心の普及

大川市として取り組みを進めていく上で、まず、大人が積極的に読書に親しみ、読書の楽しさを子どもへ伝え、子どもの読書への興味を促し読書推進につながるように、市民一人ひとりの理解と関心が欠かせません。

家庭や地域に対し、また、市立図書館、学校、団体などで、子どもの読書活動についての周知を行います。

特に、「子ども読書の日」である４月２３日に、学校、各機関・団体が連携した行事を実施することで、市民の理解と関心を高めることが出来るように努めます。

第４章　施策表

計画期間（令和元年度～令和５年度）に、各分野において実施する読書活動推進のための方策について、施策表を策定する。

１　家庭・地域

	項　　目	内　　容	担当・所管
1	ブックスタート事業	○子育て支援事業として、市保健センターでの４か月児健診の際実施 ○フォローアップ事業の実施 ○ボランティアの養成、研修実施	市立図書館
2	家庭読書推進	○家庭での読書推進のために、必要な資料、情報の提供	市立図書館
3	学童保育所	○市立図書館の団体貸出などの制度を活用した資料充実、及び読書活動の充実	市立図書館 子ども未来課
4	大川市子育て支援センター	○乳幼児と保護者を対象にした読み聞かせの充実	子ども未来課
5	コミュニティセンター・公民館など	○地域での読書の場の提供、読書ボランティアや子ども会と連携した読み聞かせなど、読書活動の支援	市立図書館 中央公民館
6	地域文庫	○地域文庫など地域での読書活動充実のための資料提供や活動支援	市立図書館

２　幼稚園・保育園

	項　　目	内　　容	担当・所管
1	絵本スペースの確保充実	○市立図書館の団体貸出の利用、読書コーナーの設置など、読書環境の充実	子ども未来課
2	読み聞かせの実施	○研修会に参加し、読書活動の技術を身につけた上での読み聞かせの実施	

3	保護者への働きかけ	○絵本の貸出しや、保護者に対する家庭での読み聞かせの大切さを伝えるための情報の提供	

3　学校

	項　　目	内　　容	担当・所管
1	各教科・領域での読書活動の推進	○各教科などにおける年間指導計画に位置づけられた学校図書館資料の活用推進	学校教育課 小・中学校
2	朝の読書の推進	○朝の読書の定例的な実施の推進と児童・生徒のニーズに応じた図書の充実	
3	読書ボランティアとの連携	○読書会などの読書ボランティアとの連携による読み聞かせなどの実施	
4	読書関連行事の推進	○読書週間・月間、読書感想文・読書感想画展などの実施	
5	家庭読書推進	○ＰＴＡと連携した家庭での読書活動の推進	
6	学校司書	○研修の充実	
7	学校図書館整備	○図書管理システムの全校導入を目指すなど、学校図書館環境の整備	
8	読書会の活動	○各小学校区の読書会による、学校での読み聞かせ活動の充実	小学校 市立図書館

4　市立図書館

	項　　目	内　　容	担当・所管
1	児童図書整備	○児童図書の整備・充実を図り、貸出冊数の目標 55,000 冊へ	市立図書館
2	ヤングアダルト図書の整備	○中・高校生向けのヤングアダルトコーナーの充実と利用の推進	
3	おはなし会などの開催	○定期的なおはなし会、夜のおはなし会、七夕・クリスマス会などの催しの継続実施 ○読み聞かせボランティアの養成	
4	資料展示	○乳幼児向けの絵本など、年代に応じたおすすめ本や新着図書の展示による利用の拡大 ○学校と連携した、図書の整備による利用促進	
5	読書推進イベントの実施	○読書マラソン、季節のおはなし会などを、学校、読書ボランティアなどと連携実施し、親しまれる図書館づくり	
6	講演会、講習会の実施	○絵本、児童文学など子どもの読書活動に関する講演会を開催 ○読書ボランティア、親と子の読書会などと連携し、読み聞かせの方法などの講習会を実施	
7	団体貸出	○団体貸出による幼稚園、保育園、小、中、高校、学童保育所などへの読書活動支援	
8	司書配置	○司書有資格者の常勤・非常勤職員の計画的配置により、図書館業務の充実	
9	広報活動	○市立図書館ホームページを充実させ、蔵書の検索、予約はもちろん、新着図書情報、今月のおすすめ、イベント情報など効果的な情報を提供 ○図書館だよりの発行と内容充実（市報おおかわ毎月１５日号掲載） ○市報１日号でのお知らせ（随時） ○かわら版の発行（随時）	
10	利便性の向上及び環境整備	○明るさが足りていないエリアや安全策が十分でない場所の照明器具の追加設置	市立図書館 生涯学習課

5　よりよい計画推進のために

	項　　目	内　　容	担当・所管
1	連携・協働	○市担当課、市関係課、幼稚園、保育園、小・中学校、読書ボランティア団体、子育て支援団体、などとの情報交換、連携のための読書活動推進協議会の実施 ○市学校図書館協議会・市立図書館連絡会議の継続実施 ○学校への読み聞かせボランティア派遣事業の構築	市立図書館
2	家庭教育	○保育園・幼稚園・小学校や市立図書館発信で保護者に向け家庭読書「うちどく」「よみきかせ」「わらべうた」を推奨する事業の実施 ○保護者が子どもへ、本の素晴らしさ、楽しさを教えること、またその効果や方法を知らない保護者への啓発 ○親の関心を高める事業の実施 ○民話を活用し郷土愛を育む取り組みの実施	教育委員会 市関係課

本文用語注記

（注1）ブックスタート

すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す運動として、1992 年にイギリスで始められた事業。日本では、2000 年の「子ども読書年」に紹介された。大川市では、子育て支援事業として2006 年（平成18 年）スタート。

（注２）朝読書活動

朝の10 分間読書運動として昭和63 年、千葉県の高校教諭林公（ひろし）により提唱された活動。全員が「一定の時間、好きな本を」というかたちが一般的だが、読書活動にとどまらず生活指導とのかかわりなども含め、さまざまなバリエーションで行われている。

（注３）ブックトーク、（注４）ストーリーテリング

本を見せながら読んで聞かせる「読み聞かせ」に対し、何らかのテーマで選んだ数冊の本を紹介することで読書への動機付けを図ることを「ブックトーク」、物語の全体を覚えて本を使わずに語ることを「ストーリーテリング」という。

（注５）子ども読書の日

4月23日。「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づき制定され、国や地方団体に対し、子どもが本と出会うための事業を実施するよう求めている。

（注６）読書週間

文化の日を挟んだ10月27日から11月9日までの2週間にわたり、読書を推進する行事が集中的に行われる期間。1947年（昭和22年）より行われている取り組みで、現在は「読書推進運動協議会」が主催している。

（注７）学校司書、（注８）司書教諭

学校司書は法的根拠はないが、司書教諭が不足していた頃より学校図書館業務に対応するため配置されてきた。学校において司書教諭は必ずしも専任ではなく、学校司書が実務的に図書館業務に当たる体制が広がっている。

司書教諭は教員免許を持ち、かつ司書教諭講習を終了した者で、学校図書館法で「学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」と規定している。

（注９）レファレンス

図書館利用者の求めに応じ、その調査、研究、学習に対して図書館資料等を使って援助する業務。

（注１０）ヤングアダルト

主に図書館界や出版界で使用する用語で、中高生など、子どもと大人の中間に位置する年代の呼称で、ひとつの利用者層として捉えている。

資料１

国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」第四次

（平成３０年４月閣議決定）

趣旨

2001 年(平成 13 年)に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき，おおむね５年(2018～2022 年度)にわたる子供の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする。子

（第３章　基本方針）

第２章 基本的方針

Ⅰ 子供の読書活動に関する課題

子供は，読書を通じて，読解力や想像力，思考力，表現力等を養うとともに，多くの知識を得たり，多様な文化を理解したりすることができるようになる。また，文学作品に加え，自然科学・社会科学関係の書籍や新聞,図鑑等の資料8を読み深めることを通じて,自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し，更なる探究心や真理を求める態度が培われる。

近年，生産年齢人口の減少，グローバル化の進展や絶え間ない技術革新により，社会構造や雇用環境は大きく，また急速に変化し，予測が困難な時代になっている。子供たちには，様々な変化に積極的に向き合い，他者と協働して課題を解決していくことや，様々な情報を見極め新たな価値につなげていくこと，複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようにすることが求められている。

一方，情報通信技術（ICT）を利用する時間は増加傾向にある。あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で，視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になり，知覚した情報の意味を吟味したり，文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかとの指摘もある。このような状況にあって，現在，学習指導要領等の改訂や高大接続改革が行われているところである。その中で，読書活動は，精査した情報を基に自分の考えを形成し表現するなどの「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むことに資するという点からも，その重要性が高まっていると考えられる。

第三次基本計画においては，子供の不読率（１か月に一冊も本を読まない子供の割合であり，平成24 年度には小学生4.5%，中学生は16.4%，高校生は53.2%であった9。）をおおむね５年後に小学生３%以下，中学生12%以下，高校生40%以下とし，10 年間で半減させる（平成34 年度に小学生２%以下，中学生８%以下，高校生26%以下とする）ことを目標としていた。本目標下において，平成29年度の不読率は小学生5.6%，中学生15.0%，高校生50.4%であった年により不読率の数値に変動はあるものの，これまで中学生の時期までの子供については各地域で様々な読書活動の推進に関する取組が行われてきたこともあり，小学生と中学生の不読率は中長期的には改善傾向10にある。一方で，高校生の不読率は依然として高い状況にある。また，いずれの世代においても，第三次基本計画で定めた進度での改善は図られていないことから，各世代に関して，効果的な取組を進めることが重要である。

Ⅱ 子供の読書活動を取り巻く情勢の変化

３ 情報通信手段の普及・多様化

近年の情報通信手段の普及は，子供の読書環境にも大きな影響を与えている可能性がある。例えば，児童生徒のスマートフォンの利用率は年々増加しており（平成 26 年度：小学生 17.1%，中学生 41.9%，高校生 90.7%，平成 27 年度：小学生 23.7%，中学生 45.8%，高校生 93.6%，平成 28 年度：小学生 27.0%，中学生 51.7%，高校生 94.8%，平成 29 年度：小学生 29.9%，中学生 58.1%，高校生 95.9%），個人が所有する通信ゲームやパソコン等も以前にも増して子供たちの身近に存在するようになっている。また，SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等情報通信手段（コミュニケーションツール）の多様化も近年の特徴である。

（文中より抜粋）

資料２

「福岡県子ども読書推進計画」について

（平成２８年８月改定）

これまでの成果と課題を踏まえ、より効果的に子どもの読書活動を推進するために、「福岡県子どもの読書推進計画」の改定が行われ。これまでの基本方針を継承しつつ、今後おおむね５年間にわたる施策の具体的方向性を明らかにするものです。

１ 基本目標

（１）読書活動の意義

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。

また、読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。

「福岡県子ども読書推進計画」においては、読書活動とは、読書という本を読む行為と読書に関する様々な活動とを併せたものと定義しており、学校・家庭・地域・民間において、「読書推進ボランティアの養成及び活用促進」や「図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化」等に取り組むことで、子どもの読書活動を推進します。

子どもの読書活動の現状としては、平成27年度の第61回学校読書調査（全国学校図書館協議会・毎日新聞社）によれば、１か月の平均読書量は、小学生が11.2冊、中学生が4.0冊、高校生が1.5冊となっています。また、１か月間に１冊も本を読まなかった者の割合は、小学生4.8%、中学生13.4%、高校生51.9%で、学校段階が進むにつれ子どもの読書離れが進む傾向であることがうかがえます。

学校においては、朝の活動時間を利用して、定例的な読書や本の読み聞かせなどを実施するとともに、児童生徒の読書リーダーや読書推進ボランティアの育成とその活用促進などを積極的に行ってまいりました。特に「朝の読書」等では、「学級全体が落ち着き、集中力が増した」などの報告がなされており、その取組の輪が広がっています。

また、親子で同じ本を読んだり、リレー方式で本の感想等の情報交換をしたりするなど家庭における読書活動の取組も広がりはじめ、子どもの読書習慣の定着とともに、親子のコミュニケーションづくりの場ともなっています。

さらに、関係課において図書館、子どもの読書活動推進機関・団体等と連携して、環境整備を含めた子どもの読書活動の定着・充実を図る取組を実施しています。

このように、子どもの読書活動の推進は、社会や学校が抱えている今日的な課題を解決する一方策であることを認識し、県全体でその取組を推進していく必要があります。

（２）計画の目標

子ども（おおむね18歳以下を指す。）の読書活動を推進するためには、すべての子どもが、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、それぞれの子どもの発達段階・個性に応じて、人間形成に役立つ質の高い本と出会うきっかけを作り、興味・関心を高め読書活動の範囲を広げ、様々な読書体験ができるような環境づくりを推進することが必要です。

乳幼児期においては、保護者による本の読み聞かせが主となり、子どもの読書習慣を形成する時期となります。子どもは絵本の絵を見ながら語りかけられることにより、想像力を高め、言葉を学ぶだけでなく、保護者と子どものきずなが強まり、読書を楽しむきっかけが生まれます。

また、地域の図書館等を利用して、親子や家族など大人と子どもが共に読書を楽しむ時間を作ることも大切です。

小学生は、文字を覚え、徐々に主体的に読書を行う習慣を身に付けていきますが、全校一斉読書や読書指導等の学校教育活動や地域の図書ボランティア等と連携した様々な取組を通して、読書の楽しさを体験できる機会を設け、読書に対する興味・関心を一層高め、読書の習慣を定着させることが重要です。

中学生・高校生では、生涯にわたる読書の習慣を確立させるため、取組を継続するとともに、読書活動の幅を一層広げるために、多様な興味・関心に応じた読書環境の整備が重要です。

そのためには、学校における教育活動の中だけでなく、あらゆる機会を通して、学校図書館や地域の図書館、ボランティア団体等が、それぞれ子どもの読書活動を推進するため子どもがそれぞれの発達段階・個性に応じ、読書習慣を身に付け、自主的な読書活動が推進できるような環境の整備を推進します。

２ 計画の位置付け

「福岡県子ども読書推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第９条第１項に規定される「県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」であり、また同条第２項の「市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定するに当たっての基本となるものです。

なお、福岡県の県政運営の長期的指針である「福岡県総合計画『県民幸福度日本一』の福岡県を目指して」（平成24年３月）の中には子どもの読書活動の充実が位置付けられており、この「福岡県子ども読書推進計画」は、今後の福岡県内の読書に関するあらゆる機関、施設、団体等が、子どもの読書活動を推進していくための総合的な指針として定めるものです。

３ 計画推進のための基本方針

子どもの読書活動を推進し、子どもの読書習慣の形成・定着・確立を図るため、４つの基本方針を掲げ、その推進に努めます。

４つの基本方針

１ 家庭・地域・学校・民間における子どもの読書活動の推進
２ 子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実
３ 図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化
４ 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

（１）家庭・地域・学校･民間における子どもの読書活動の推進

子どもを取り巻く読書に関する環境として、大きく「家庭」、「地域」、「学校」、「民間」が挙げられます。

まずは、「家庭」、「地域」、「学校」、「民間」が、子どもの読書活動を推進していくために担うべき役割、課題を把握し、今後推進していくべき方向性を明らかにする必要があります。

「家庭」は、乳幼児期をはじめとして、読書習慣を形成するために重要な役割を持っており、また「地域」とともに、休日の時間の過ごし方を考える主体的な立場にあります。

「地域」は、域内に存在する子どもの読書活動に関係する施設、機関、団体・グループなどであり、地域における読書活動の推進を通して、子どもの読書習慣を形成し、定着させ、確立させる上で重要な役割を持っています。図書館を中心に、読書活動推進団体等が従来から行っている読書活動の推進のための取組を、一層充実させる必要があります。

「学校」は、学習指導要領において読書活動の位置付けがあり、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り､児童生徒の主体的､意欲的な学習活動や読書活動を充実させる必要があります。これらを踏まえ学校図書館は、国語科などの各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動などを含め、学校の教育活動全体を通じて多様な読書活動が展開され、子どもの読書習慣の定着・確立を図る上で重要な役割を持っています。このため、学校図書館を活用した一層の子どもの読書活動の推進が期待されています。

「民間」は、子どもの読書活動に関する関心を高めるとともに、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動を推進することに大きく寄与しています。

例えば、読書習慣等の市町村での取組、読書感想文コンクール、家庭での読み聞かせを積極的に奨励する運動、フォーラムの開催、読書指導員の養成等が行われています。

また、子どもの読書活動の推進を図る民間団体の活動を充実させるとともに、民間ネットワークを構築して実施する情報交流や合同研修などの促進を図るためにも「子どもゆめ基金」をはじめとした助成などにより、これらの民間団体の活動を支援します。

（２）子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実

子どもの読書活動を推進するためには、身近な図書館・学校図書館などが中心となった施策の推進が重要です。

また、子どもが身近なところで求める読書活動ができる環境の整備を図ることは、子どもが発達段階に応じた読書習慣を身につけていく上で重要なことから、地域の実情に応じて、移動図書館車や各種施設を活用した図書室・図書コーナーの整備充実が必要です。

（３）図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化

子どもの読書活動を一層推進し、生涯にわたる読書習慣を身につけていくためには、それぞれの関係施設が有機的に連携・協力し、ネットワークを形成することが重要です。

特に、子どもの読書活動の推進の中心となる地域の図書館と学校図書館の連携を一層推進していく必要があります。

（４）子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの自主的な読書活動を推進するには、子どもの読書の意義や重要性について、県民に対して理解と関心を深める必要があります。

子どもは、読み聞かせによって保護者の愛情とともに読書の楽しみを知り、また、大人の読書に対する認識が、子どもの読書意欲を高めます。

特に、保護者、教職員、保育士等が、子どもの読書活動の意義を理解し、積極的に推進、協力することによって、各関係機関、団体等が行う読書推進の取組がスムーズに実施でき、子どもが発達段階に応じた読書習慣を身に付けていく上で効果的であると考えます。

また、書店商業組合（※12）を通した各書店との連携・協力によって、更なる子どもの読書活動の推進を図ることが期待できます。（概要）

（文中より抜粋）

「大川市子どもの読書活動推進計画」策定委員会設置要綱

（目的）

第１条　子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実践することを目的に、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成１３年法律第１５４号）第９条第２項の規定に基づき、本市の子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「子どもの読書活動推進計画」という。）を策定するため、大川市子どもの読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

（１）子どもの読書活動推進計画の審議、策定に関すること。

（２）その他必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

（１）学校の関係者　２名

（２）幼稚園・保育園の関係者　２名

（３）社会教育団体　２名

（４）学識経験者　１名

（５）読書ボランティア団体　３名

（６）行政関係者　３名

２　委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

３　会長は委員会を代表し、会務を総理する。

４　副会長は会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

５　委員の任期は、１年とする。ただし、第２条に定める事項についての審議、策定が終了したときは、解任されるものとする。

（会議）

第４条　委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

２　委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

（庶務）

第５条　委員会の庶務は、市立図書館において処理する。

（委任）

第６条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付　則

この要綱は、令和元年９月１日から施行する。

「大川市子どもの読書活動推進計画」策定委員会委員名

（敬称略　順不同）

区　分	団体名・職名	氏　　名	備　　考
小・中学校	木室小学校長	◎永尾　一幸	大川市学校図書館協議会 会長
	大川中学校長	下坂　浩二	大川市学校図書館協議会 副会長
幼稚園 保育園	一木幼稚園長	西　照見	大川市私立幼稚園連盟 会長
	清力保育園長	○中村　美和	大川市保育所協会会長
社会教育団体	大川市ＰＴＡ連合会 理事	森　　茂	大川小学校
	キッズクラブ代表	宮原　光恵	
学識経験者	ブッククラブ大川	川野　栄美子	
読書ボランティア団体	プリマヴェーラ代表	本村　尚子	
	かんな文庫代表	添島　直美	
	ブッククラブ大川	近藤　紘子	
行政関係者	南筑後教育事務所 社会教育室	大橋　美佳	
	大川市学校教育課長	石橋　正隆	
	大川市生涯学習課長	岡　　辰磨	

◎会長　　○副会長

「大川市子どもの読書活動に関するアンケート」主な調査結果

＜児童・生徒＞　（平成３１年３月実施）

問１　本を読むのが好きですか。

・小学生……好き３７％　少し好き４７％　合計８４％（小学４年～６年生）
・中学生……好き２７％　少し好き３７％　合計６４％
・高校生……好き３８％　少し好き４０％　合計７８％

問２　なぜ本を読むのが好きになったか。（好きになったと答えた人のうち）　（複数回答）

質　　問	小学生	中学生	高校生
①小さい頃、本の読みきかせをしてもらった。	１６％	２１％	１４％
②本屋や図書館に連れて行ってもらった。	５０％	２６％	１９％
③家族や先生に、本を読むようにすすめられたから	１１％	１２％	９％
④学校の読書の時間で読むようになってから。	４８％	３０％	４２％
⑤家に本があったから。	４１％	４４％	３４％

問３　なぜ本を読むのが嫌いになったか。（嫌いになったと答えた人のうち）　（複数回答）

質　　問	小学生	中学生	高校生
①書感想文や感想画を書くのが嫌いだった。	５３％	３４％	３１％
②本を読むのは難しいから。	２６％	２９％	３７％
③本を読むのは面白くないから。	２６％	４４％	４４％

問４　１ヶ月にどれだけ本を読むか。

質　　問	小学生	中学生	高校生
①０冊	１％	３０％	２３％
②１冊～２冊	８％	３４％	４６％
③３冊～５冊	２６％	２４％	２０％
④６冊～９冊	２４％	５％	４％
⑤１０冊以上	３９％	６％	６％

問５　読む本をどんなにして用意しているか。　（複数回答）

質　　問	小学生	中学生	高校生
①家にある本を読む	４０％	４４％	４５％
②学校の図書室から借りる	９２％	５９％	１０％
③市立図書館から借りる	２８％	１６％	５％
④家の人に買ってもらうか自分で買う	４２％	４５％	６０％
⑤友だちから借りる	５％	９％	３７％

問６　本を読むことについてどう思うか。　（複数回答）

質　　問	小学生	中学生	高校生
①楽しい	６４％	５０％	５３％
②感動する	２５％	２８％	４１％
③考える力がつく	４２％	４１％	３６％
④物知りになる	２３％	３０％	３９％
⑤家族や友だちとの話がふえる	２２％	１０％	１７％
⑥めんどうだ	６％	２１％	１２％

問７　どうすれば今よりたくさん本を読めるようになるか。　（複数回答）

質　　問	小学生	中学生	高校生
①テレビ・ゲーム・インターネットの時間を減らす	４７％	４４％	５９％
②学校の図書室をより多く利用する	６８％	５９％	３２％
③家族といっしょに本を読む	１１％	７％	４％
④市立図書館をより多く利用する	４４％	２９％	２２％

＜保護者＞

問１　子どもが読書をすることは大切と思うか。
・思う　　９８％　・思わない　２％　　・その他　0%

問２　子どもに読み聞かせの経験があるか。

質　　問	回答率
①よくある	３０％
②時々ある	５４％
③ほとんどない	１５％

問３　読み聞かせを始めたきっかけは何か。　（複数回答）

質　　問	回答率
①知人・友人から薦められて	１８％
②子どもにせがまれて	５３％
③講演会等を聞いて	７％
④学校司書に勧められて	４％
⑤その他	２６％

問４　読み聞かせをすることで、子どもはどのように変化したか。（複数回答）

質　　問	回答率
①機嫌がよくなった	４４％
②読んでとせがむ	４３％
③言葉の発達に役立つので	２３％
④絵や文字に興味を持つようになった	５１％
⑤人の話が聞けるようになった	１２％
⑥本が好きになった	４１％
⑦子どもが落ち着いた	１１％
⑧その他	９％

問５　読み聞かせの本はどうやって用意するか。　（複数回答）

質　　問	回答率
①市立図書館から借りる	４３％
②子どもが学校の図書室から借りてくる	４４％
③購入する	６５％
④その他	２０％

問６　どうすれば子どもたちがもっと本を読むようになると思うか。（複数回答）

質　　問	回答率
①子どもが小さい頃から、親が本の読み聞かせをする	６３％
②親が子どもに読書を薦めたり、本を与えたりする	３５％
③親自身が本を読む	４６％
④家族で図書館や本屋に行く機会をふやす	５５％
⑤テレビやゲームの時間を減らす	３４％
⑥家で「読書の時間」をつくる	４５％
⑦学校教育にもっと読書の時間を取り入れる	２１％
⑧その他	９％

アンケート実施学校・学年・児童・生徒数

	学校名	学年	回答数	備考
保育園	大川中央保育園		４７	
	小計		４７	
小学校	木室小学校	４年生	３７	
	田口小学校	５年生	４４	
	川口小学校	６年生	３６	
	小計		１１７	
中学校	大川中学校	１年生	５７	
	三又中学校 大川南中学校	２年生	７４	三又２９、大川南４５
	大川東中学校	３年生	９６	
	小計		２２７	
高校	大川樟風高校	１年生	１２２	
	大川樟風高校	２年生	１２５	
	小計		２４７	
	合計		１２７６	

※保育園、及び小学１・２・３年生は、保護者へアンケートを実施しました。

大川市子どもの読書活動推進計画（第三次）

発　　行　　令和元年１０月
編集・発行　　大川市教育委員会（大川市立図書館）
〒８３１－００３１
大川市大字上巻２７２－２
ＴＥＬ・ＦＡＸ　０９４４－８６－５１１５
Ｅメール　okwtosyokan@city.okawa.lg.jp